

第101回 定時株主総会交付書面

第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

■ 事業報告	1頁
■ 連結計算書類	29頁
■ 計算書類	31頁
■ 監査報告書	33頁



三機工業株式会社

上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付しておりますが、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- ①会社の新株予約権等に関する事項
- ②会計監査人の状況
- ③会社の体制及び方針（剰余金の配当等の決定に関する方針を除く）
- ④連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ⑤計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、物価上昇の影響は受けたものの、企業の賃上げが高い水準で実施され、個人消費が底堅く推移したことで緩やかな回復を続けております。一方で、米国の相互関税政策をはじめとした諸政策は、我が国内でも多方面へ影響を及ぼすことが懸念されており、動向に細心の注意が不可欠な状況になっております。

建設投資につきましては、民間企業において半導体製造工場やデータセンター等の建設ラッシュが後押しし、堅調に推移しております。

このような環境のなかで当社グループは、2025年4月に創立100周年を迎えるにあたり、長期ビジョン“Century 2025”の最終フェーズである4カ年の中期経営計画“Century 2025” Phase3の3年目において、前期に引き続きPhase1の「質」を高める取り組み及びPhase2の「信頼」を高める取り組みを継続しつつ、社会のサステナビリティへの貢献や働き方改革、次世代に向けた投資など新たな施策を実施し、「選ばれ続ける企業」を目指してまいりました。当連結会計年度においては、SBT（Science Based Targets）認定の取得等、脱炭素社会への貢献に取り組むとともに、当社独自の働き方改革である「スマイル・プロジェクト」の推進により、当社グループが掲げる重要課題の一つである「働く仲間の幸福の追求」を実現してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高	2,649 億円	前年度比	14.0%増	↗
売上高	2,531 億円	前年度比	14.1%増	↗
次期繰越受注高	2,107 億円	前年度比	5.9%増	↗
営業利益	218 億円	前年度比	88.9%増	↗
経常利益	230 億円	前年度比	80.9%増	↗
親会社株主に帰属する当期純利益	172 億円	前年度比	92.2%増	↗

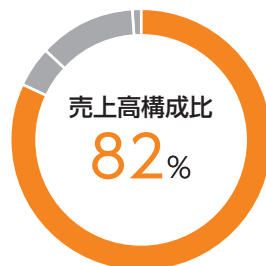
受注高につきましては、前年度を14.0%上回る2,649億円となりました。

なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事86.6%、官庁工事13.4%であり、特命比率は59.5%であります。

売上高につきましては、2,531億円と前年度と比較し、14.1%の増収となり、翌年度への繰越受注高は、前年度末と比べて118億円、率にして5.9%増加し、2,107億円となりました。

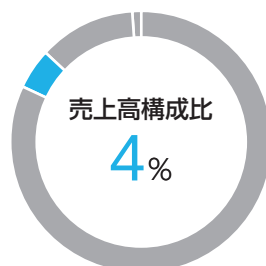
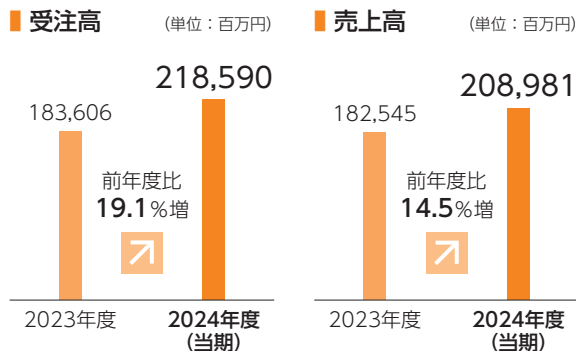
利益面につきましては、増収及び工事採算の改善等により、営業利益は218億円（前年同期比88.9%増）、経常利益は230億円（前年同期比80.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は172億円（前年同期比92.2%増）と、すべての利益項目で増益となりました。

セグメントの状況



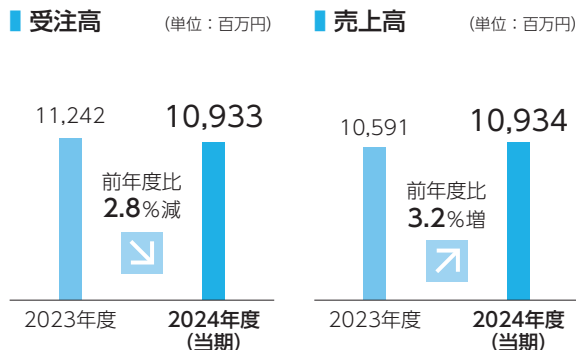
建築設備事業

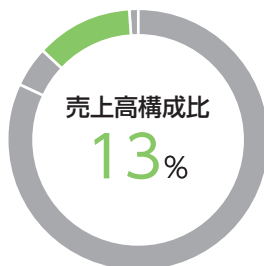
受注高は、ビル空調衛生、電気設備の大型工事を受注したこと等により増加いたしました。売上高は、前期から繰り越した大型工事の工事進捗等により増収となりました。



機械システム事業

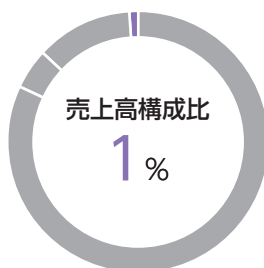
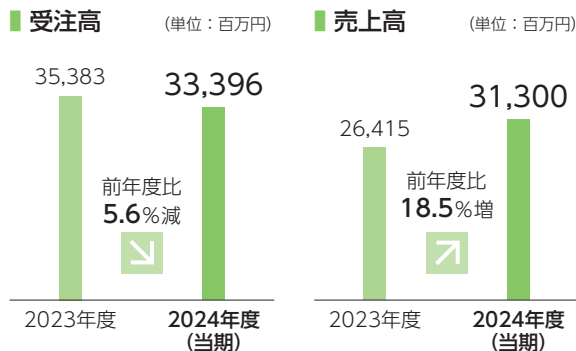
売上高は前年同期と比較して増加しました。





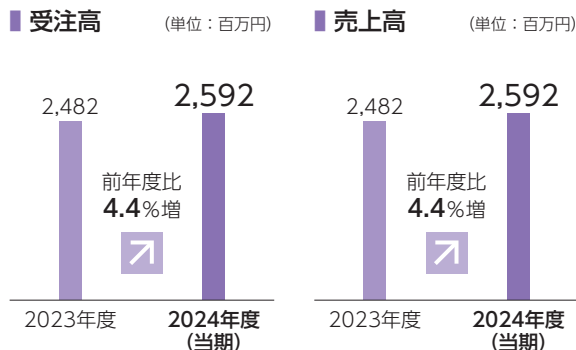
環境システム事業

受注高は、前年同期に大型の廃棄物処理施設を受注したことによる反動等で減少いたしました。売上高は、前期から繰り越した大型工事の工事進捗等により増収となりました。



不動産事業

テナント賃貸収入が増加し、増収となりました。



事業報告

主な受注工事、完成工事及び期末手持工事は次のとおりであります。

主な受注工事

物件名	工事種目	所在地
トヨタ自動車株式会社 明知次世代電池工場	空調・衛生・電気設備工事	愛知
（仮称）GSユアサ横江工場建設工事	空調設備工事	滋賀
トヨタスポーツセンター第一体育館改築	空調・衛生・電気設備工事	愛知
タカラバイオ遺伝子・細胞プロセッシングセンター 3号棟（1H棟）建設工事	空調・衛生設備工事	滋賀
大久保浄水場 薬注・消毒設備更新	上下水設備工事	埼玉

主な完成工事

物件名	工事種目	所在地
トヨタ自動車株式会社 明知1C 電池工場建設工事	空調・衛生・電気設備工事	愛知
双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター 焼却施設整備工事	廃棄物処理設備工事	福島
キオクシア岩手株式会社新管理棟第1期機械設備工事	空調設備工事	岩手
北里新M号館新築及びインフラ改修工事	空調・衛生設備工事	神奈川
アーバンネット御堂筋ビル	空調設備工事	大阪

主な期末手持工事

物件名	工事種目	所在地
トヨタ自動車株式会社 明知次世代電池工場	空調・衛生・電気設備工事	愛知
（仮称）GSユアサ横江工場建設工事	空調設備工事	滋賀
日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発	衛生設備工事	東京
（仮称）名寄地区一般廃棄物中間処理施設建設工事	廃棄物処理設備工事	北海道
トヨタスポーツセンター第一体育館改築	空調・衛生・電気設備工事	愛知

事業報告

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備工事事業						
建築設備	218,590百万円	82%	208,981百万円	82%	154,593百万円	73%
プラント設備						
機械システム	10,933	4	10,934	4	7,521	4
環境システム	33,396	13	31,300	13	48,774	23
計	44,330	17	42,235	17	56,296	27
計	262,920	99	251,217	99	210,889	100
不動産事業	2,592	1	2,592	1	—	—
その他	730	0	739	0	48	0
調整額（注）	△1,278	△0	△1,413	△0	△207	△0
合計	264,965	100	253,136	100	210,731	100

（注）各セグメントに含まれている内部取引は、「調整額」で消去しております。

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備工事事業						
建築設備						
ビル空調衛生	60,009百万円	25%	65,545百万円	29%	50,760百万円	27%
産業空調	90,658	38	87,663	39	64,931	34
電気	39,804	17	30,183	13	28,526	15
ファシリティシステム	13,650	6	12,614	6	5,199	3
計	204,122	86	196,006	87	149,417	79
プラント設備						
機械システム	10,281	4	10,245	5	7,134	4
環境システム	19,824	9	15,959	7	32,718	17
計	30,106	13	26,205	12	39,853	21
計	234,229	99	222,211	99	189,271	100
不動産事業	2,539	1	2,539	1	—	—
合計	236,768	100	224,750	100	189,271	100

2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は14億円余であります。このうち主なものは不動産事業における賃貸用資産「三機大和ビル」と当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」の改修・更新工事にかかるものであります。

4. 対処すべき課題

① 経営の基本方針

i. 三機工業グループ経営理念

当社グループは、「三機工業グループ経営理念」を掲げ、社会における当社グループの存在意義と役員・従業員のあるべき姿を総合的に表現しております。当社グループではこれを「三機スタンダード」と呼んで社内外への浸透を図っております。

三機工業グループ経営理念 (三機スタンダード)

エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し
広く社会の発展に貢献する

技術と英知を磨き、顧客満足の向上に努める
コミュニケーションを重視し、相互に尊重する
社会の一員であることを意識し、行動する

ii. 超長期ビジョン

当社グループは、超長期ビジョンとして2050年の姿「選ばれ続ける三機へ！」を掲げています。5つのマテリアリティ（重要課題）に注力したサステナビリティ経営の推進により、環境・社会価値の向上と企業価値（経済価値）の向上を両立させるCSV（Creating Shared Values：共有価値の創造）を実現します。



iii. 経営ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創立100周年を迎えた2025年度を新たな出発点と位置づけ、2030年度までの期間を対象とする経営ビジョン“MIRAI 2030”及び2027年度までの3カ年を対象とする中期経営計画2027を策定いたしました。

新たな経営ビジョン“MIRAI 2030”では、「人に快適を。地球に最適を。」をテーマに環境・社会価値の向上と企業価値（経済価値）の向上の両立を目指し、2050年の超長期ビジョン「選ばれ続ける三機へ！」の実現に繋げていきます。

中期経営計画2027は、経営ビジョン“MIRAI 2030”に向けた飛躍のための土台作り期間と位置付けており、「深化と共創」を重点テーマに掲げ、以下のとおり重点戦略を定めております。



また、中期経営計画2027における経営目標値は以下のとおりです。

・2027年度経営目標

	2027年度
売上高	3,000億円
営業利益	300億円
営業利益率	10.0%
1株当たり当期純利益（EPS）（※1）	430円以上

・2025年度から2027年度の期間経営目標

	2025年度～2027年度
自己資本当期純利益率（ROE）（※1）	16.0%以上
成長投資（※2）	500億円程度
配当方針	純資産配当率（DOE）5.0%以上
自己株式取得（※2）	400万株程度

（※1）EPS、ROEは政策保有株式の売却益を除く

（※2）計画期間中の累計

エンジニアリング企業である当社が保有する様々な技術を磨き続け、施工の効率化・少人化・省力化を進めるなど、既存事業を「深化」させていきます。また、協力会社からスタートアップ企業にいたるまでの多様なパートナーと「共創」し、『選ばれ続ける三機へ!』としてステークホルダーの皆様との共存共栄を目指していきます。

②経営環境及び対処すべき課題等

経営環境については、脱炭素化の動き、少子高齢化、働き方改革、AI技術の急速な進展等、大きく環境が変化していると認識しております。これらの環境変化に対応すべく、「省エネルギー・創エネルギー事業」、「自動化・省人化事業」、長時間労働の解消など働きやすい環境づくりを目的とした当社独自の働き方改革である「スマイル・プロジェクト」を推進してまいります。当連結会計年度の主な取り組みと今後の課題は次のとおりであります。

a.グループ全体

(E) 事業活動を通じた地球環境課題解決

- ・脱炭素社会実現に向けた技術開発や省エネルギーに貢献する製品の拡販
- ・当社独自の寄付制度「SANKI YOUエコ貢献ポイント」強化
- ・環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」の継続参加
- ・CDP「気候変動Aリスト（最高評価）」に3年連続で選定
- ・SBT（※）認定の取得
※国際イニシアチブ「SBTi」が認定する「パリ協定の水準（世界の気温上昇を産業革命前比1.5℃に抑える水準）を満たす温室効果ガス削減目標」
- ・タイ王国の工業団地における省エネ型排水処理施設(DHSシステム)導入調査事業が経済産業省の令和5年度補正「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」に採択
- ・COP29ジャパン・パビリオン内セミナーにおいて当社技術を紹介

(S) 働き方改革、コミュニケーション向上、文化・スポーツ支援の積極実施

- ・当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」の継続
- ・2024年度に入社した社員の初任給並びに従業員の給与水準引き上げ
- ・「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に3年連続認定
- ・次世代育成と地域社会貢献として、小学生向けに身近な化学や環境保全に関する出前授業の実施
- ・6言語版安全衛生手帳で多様な人材に対応した安全衛生教育を推進
- ・優秀な人材の確保・定着に向けた取り組みとして「アルムナイネットワーク」の運用及び「奨学金代理返還制度」を導入
- ・社会貢献活動として「こころの劇場」に特別協賛及び運営ボランティアに参加

(G) 三機工業コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づく取り組み継続

- ・東証プライム市場に求められる一段高いガバナンス水準に到達・維持

- ・国内子会社5社でBCMS（※）の運用継続

※BCMS：事業継続マネジメントシステム

b.事業別

・建築設備事業

大都市圏での大型再開発事業及び半導体、EV電池、バイオ医薬関連などの産業空調分野の民間投資が活発で、市場は堅調に推移したことから、前年を上回る繰越受注を確保しました。その一方で、機器類納期の長期化は改善傾向にあるものの、依然として資機材価格と労務費の上昇、技術者不足は継続しております。また、案件の大型化が進んでおりますが、工程が長期間にわたる大型工事に関しては、計画工期の変更や施工中物件の工程遅れも見られ、労務費・資機材価格高騰等のリスクと併せて、影響を軽減することが課題となります。

・機械システム事業

2024年問題などの人手不足を背景とした自動化・省人化ニーズは製造業・非製造業ともに底堅く、これを取り込むべく将来の成長が見込める二次電池、医療・医薬、物流分野に注力しました。電池の検査装置の輸出案件が出件するなど、明るい兆しが見えてきております。

・環境システム事業

社会インフラとしての上下水処理施設、廃棄物処理施設への公共投資は前年並みの水準で推移していますが、脱炭素社会に向けた省エネルギーニーズが高いことから、省エネルギー性能の高い製品の拡販、並びにDBO（※）方式による温室効果ガス排出量削減を主体とした事業提案を行っております。また、海外市場においても、エアロウイング（省エネ型散気装置）の販売が好調なことを受け、国内外で設備投資を積極的に進め、事業拡大を図ってまいります。

※DBO(Design Build Operate)：設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注する手法

また、東京証券取引所からの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請につきましては、当社取締役会における資本収益性や市場評価についての現状分析をもとに、2025年度から始める中期経営計画2027において、企業価値向上に資する経営資源の適切な配分の方針を策定いたしました。

2024年度のR O Eは16.3%となり、2024年度の属する前中期経営計画である“Century 2025” Phase3に掲げたR O E目標値の8%以上を大幅に上回る結果となりました。また、P B R（株価純資産倍率）も安定して1倍超の水準となっております。

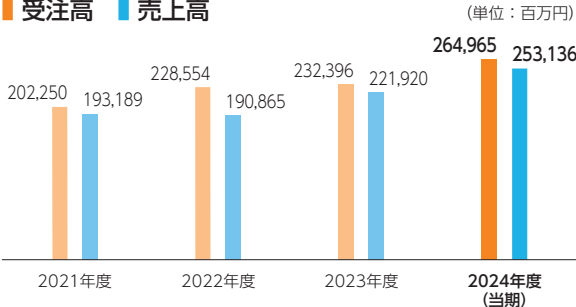
一方、昨今の金利上昇により、当社が認識している株主資本コストは、従来の6~7%から現時点では7~8%に増加しております。中期経営計画2027では、エクイティスプレッドを意識し、R O E・E P Sの持続的な向上により企業価値の更なる増大を目指してまいります。

当社グループは、超長期ビジョンで掲げる「選ばれ続ける三機へ！」を実現するため、新たに「人に快適を。地球に最適を。」をスローガンに掲げ、2つの課題を同時に解決することでサステナビリティ社会へ貢献するために、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

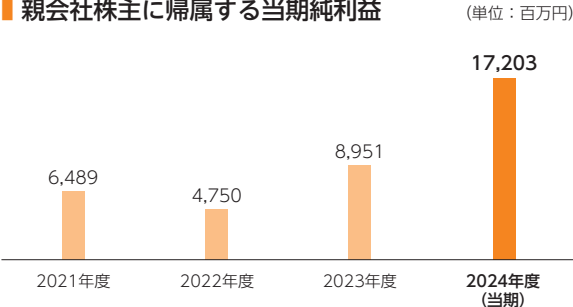
5. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

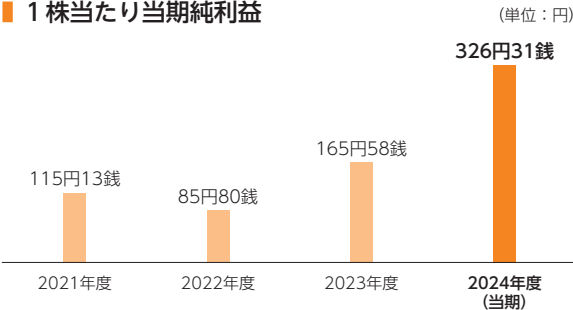
■ 受注高 ■ 売上高



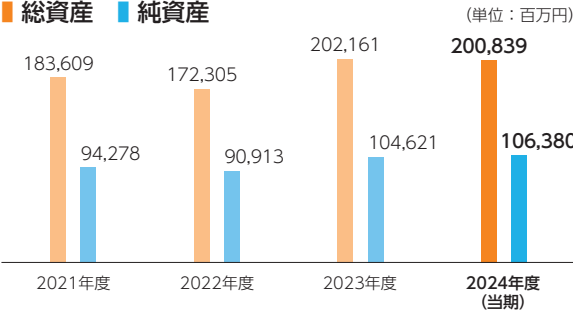
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 ■ 純資産



区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(当期)
受注高	202,250百万円	228,554百万円	232,396百万円	264,965百万円
売上高	193,189百万円	190,865百万円	221,920百万円	253,136百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,489百万円	4,750百万円	8,951百万円	17,203百万円
1株当たり当期純利益	115円13銭	85円80銭	165円58銭	326円31銭
総資産	183,609百万円	172,305百万円	202,161百万円	200,839百万円
純資産	94,278百万円	90,913百万円	104,621百万円	106,380百万円

(注) 2024年度（当期）から「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を適用しており、当期の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の金額を記載しております。

2024年度（当期）の受注高につきましては、建築設備事業で大型工事を受注したことにより、前年度から大幅な増加となりました。一方、売上高につきましては、建築設備事業及び環境システム事業において、前期から繰り越した大型工事の工事進捗があったことによ

り、前年度から大幅な増加となりました。
利益面につきましても、増収の影響及び前期から繰り越した大型工事の利益改善等により、大幅な増益となりました。

②当社の財産及び損益の状況

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(当期)
受注高	177,179百万円	209,263百万円	203,583百万円	236,768百万円
売上高	173,544百万円	169,116百万円	197,084百万円	224,750百万円
当期純利益	6,952百万円	4,830百万円	8,430百万円	16,545百万円
1株当たり当期純利益	123円36銭	87円25銭	155円94銭	313円83銭
総資産	171,310百万円	157,705百万円	187,491百万円	185,381百万円
純資産	85,299百万円	81,579百万円	92,559百万円	93,431百万円

2024年度（当期）の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

6. 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100百万円	100%	設備工事事業
三機産業設備株式会社	20百万円	100%	//
三機グリーンテック株式会社	80百万円	100%	//
三機アクアテック株式会社	50百万円	100%	//
三機パートナーズ株式会社	10百万円	100%	保険・リース・人材派遣事業
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18千ユーロ	100%	散気装置製造販売事業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	16,000千タイ・ パーツ	49%	設備工事事業
三机建筑工程（上海）有限公司	3,800千米ドル	100%	//

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. 三機パートナーズ株式会社については、セグメント上は「その他」に含めております。また、AQUACONSULT Anlagenbau GmbHについては、セグメント上は設備工事事業の「環境システム」に含めております。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は8社あり、連結決算の概要は、1企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過及びその成果、並びに5. 財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

7. 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社11社（うち連結子会社8社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建築設備	ビル空調衛生	空気調和設備、給排水衛生設備、防災設備、厨房設備、地域冷暖房施設、原子力関連施設
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、環境制御装置、冷凍・冷蔵装置、半導体製造設備、電池製造設備
	電気	電気設備、電気通信設備、電気土木
	ファシリティシステム	ワークスタイルコンサルティング、オフィス構築移転プロジェクトマネジメント、情報通信ソリューション、セキュリティソリューション、中央監視・自動制御システム、スマートビルディング関連ソリューション
プラント設備	機械システム	F Aシステム、物流システム、クリーン搬送システム、空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、搬送情報制御システム、医薬ハンドリングシステム、標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、汚泥再生処理設備、産業用排水・排ガス処理設備、食品・化学等産業用プラント設備

8. 主要な事業所

当社	本社	東京都中央区明石町8番1号		
	支社	東京支社（東京都中央区）	関西支社（大阪市）	中部支社（名古屋市）
	支店	九州支店（福岡市）	北海道支店（札幌市）	中国支店（広島市）
		東北支店（仙台市）	北陸支店（富山市）	横浜支店（横浜市）
		関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）	茨城支店（土浦市）
		京都支店（京都市）	神戸支店（神戸市）	四国支店（高松市）
		静岡支店（静岡市）	豊田支店（豊田市）	三河支店（刈谷市）
	事業所	ファシリティシステム事業部（東京都港区）		
	工場	大和プロダクトセンター（大和市）		
子会社	国内	総合研修・研究施設		
		三機テクノセンター（大和市）		
		三機テクノサポート株式会社（東京都中央区）		
		三機産業設備株式会社（大和市）		
		三機グリーンテック株式会社（大和市）		
		三機アクアテック株式会社（大和市）		
		三機パートナーズ株式会社（東京都中央区）		
	海外	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH（オーストリア） THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.（タイ） 三机建筑工程（上海）有限公司（中国）		

（注）2025年4月7日付で、三機パートナーズ株式会社は、神奈川県大和市へ移転いたしました。

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,653名	6名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
2,102名	2名増	43.0才	18.2年

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,129百万円
三井住友信託銀行株式会社	854百万円
株式会社三菱UFJ銀行	618百万円
日本生命保険相互会社	504百万円
大樹生命保険株式会社	504百万円
明治安田生命保険相互会社	504百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 192,945,000株
2. 発行済株式総数 54,661,156株（自己株式 2,890,148株を含む）
3. 株 主 数 15,178名（対前期末 2,309名増）
4. 大 株 主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,473千株	12.50%
明治安田生命保険相互会社	5,140千株	9.93%
三機共栄会	3,088千株	5.96%
大樹生命保険株式会社	2,951千株	5.70%
日本生命保険相互会社	2,188千株	4.23%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,051千株	3.96%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,809千株	3.50%
三機工業従業員持株会	1,506千株	2.91%
J P モルガン証券株式会社	699千株	1.35%
株式会社大分銀行	644千株	1.24%

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式2,890千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	25,000株	7名
社外取締役	5,000株	5名
監査役（社外監査役を除く）	2,000株	2名
社外監査役	3,000株	3名

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の継続的な拡充、資本効率の改善及び中長期的な企業価値の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2024年8月9日の取締役会決議に基づき、2024年8月13日から2025年3月24日の間、市場取引により、1,414千株の自己株式を総額4,049百万円で取得いたしました。

また、当社は会社法第178条の規定により、2024年8月9日の取締役会決議に基づき、2024年8月19日をもって2,000千株の自己株式を消却いたしました。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長谷川 勉	
代表取締役社長	石 田 博 一	内部監査室担当
取締役	三 石 栄 司	副社長執行役員 安全衛生推進室担当
取締役	工 藤 正 之	専務執行役員 コーポレート本部長 コーポレート本部、総務人事本部担当
取締役	飯 嶋 和 明	専務執行役員 プラント設備事業本部長 R&Dセンター、プラント設備事業本部担当
取締役	新 保 順 一	専務執行役員 建築設備事業本部長 建築設備事業本部、ファシリティシステム事業部担当
取締役	川 辺 善 生	常務執行役員 経理本部長 最高財務責任者 経理本部担当
取締役	社 外 独立役員 山 本 幸 央	取締役会議長 スルガ銀行株式会社社外取締役
取締役	社 外 独立役員 柏 倉 和 彦	
取締役	社 外 独立役員 河 野 圭 志	株式会社佐賀銀行社外取締役
取締役	社 外 独立役員 松 田 明 彦	一般財団法人日本ガス機器検査協会代表理事専務理事
取締役	社 外 独立役員 梅 田 珠 実	国立国際医療研究センター客員研究員
常勤監査役	舘 邦 彦	
常勤監査役	山 中 庸 詳	
監査役	社 外 独立役員 藤 田 昇 三	弁護士（藤田昇三法律事務所） 株式会社エコス社外取締役 文化シヤッター株式会社社外取締役監査等委員
監査役	社 外 独立役員 跡 見 裕	杏林大学名誉学長 ＪＣＲファーマ株式会社社外取締役 学校法人跡見学園理事長 株式会社パソナグループ社外取締役監査等委員
監査役	社 外 独立役員 江 頭 敏 明	三井住友海上火災保険株式会社名誉顧問

- (注) 1. 取締役 新保順一、監査役 山中庸詳の両氏は、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 齊藤一男氏は、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実、監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 取締役 梅田珠実氏は、2025年3月31日付で国立国際医療研究センターの客員研究員を退任しております。また、同氏は、2025年4月1日付で同センターより改組した国立健康危機管理研究機構の特任研究員に就任しております。
7. 監査役 舘 邦彦氏は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。
2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

副社長執行役員	三	石	栄	司	執行役員	太	田	伸	祐
専務執行役員	工	藤	正	之	執行役員	門	脇	公	夫
専務執行役員	飯	嶋	和	明	執行役員	本	川	忠	行
専務執行役員	新	保	順	一	執行役員	中	村	諭	史
常務執行役員	川	辺	善	生	執行役員	寺	崎	毅	史
常務執行役員	勝	野	耕	治	執行役員	砂	田	直	人
常務執行役員	波	多	宏	行	執行役員	山	崎	泰	弘
常務執行役員	刈	部	郁	生	執行役員	浜	坂	順	一
常務執行役員	成	瀬	安	計	執行役員	梅	沢	昭	仁
常務執行役員	奥	野	竜	久	執行役員	中	川	勇	人
					執行役員	清	水	哲	次
					執行役員	濱	本	次	雄
					執行役員	五	風	一	樹
					執行役員	花	刈	公	之
					執行役員	藤	江	茂	樹
					執行役員	五	嵐	孝	二
					執行役員	川	口	淳	樹
					執行役員	橋	本	直	行
					執行役員	塚	根	隆	之
					執行役員	古	谷	伸	夫
					執行役員	唐	沢	邦	彦
					執行役員	東		勝	亨
					執行役員	岩	岡		明
					執行役員	吉	田	智	宏
					執行役員	名	古	和	彦
					執行役員	杉	屋	俊	晴
					執行役員	佐	阪	智	久
					執行役員	日	古		
					執行役員	下	部		

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。また、この決定方針は、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

- i. 取締役に対する報酬等の基本方針
 - ・取締役の報酬は、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとなることを目的とする。
- ii. 取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）
 - ・取締役に対して、毎月、固定報酬を支給する。
 - ・個人別の報酬額は、役位・役割ごと、代表権の有無、及び常勤・非常勤の別に応じて支給する。
- iii. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬（役員賞与）に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）
 - ・業務執行取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブ報酬として一事業年度終了後に役員賞与を支給する。期中において支給することが適切な場合は臨時に支給する。
 - ・役員賞与の額の決定に関しては、中期経営計画等で掲げた業績目標の達成度合い及び取締役の個人別の定量、定性両面の評価等を指標とし、総合的に勘案し算出する。業績が著しく悪化した場合や重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、支給水準を下げる又は支給しないこととする。

- iv. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び数の決定に関する方針（報酬等を与える時期に関する方針を含む）
 - ・取締役に対して、中長期的な企業価値向上を意識した経営のインセンティブとなる株式報酬を毎年一定の時期に役位・役割に応じて付与する。
- v. 上記 ii. iii. iv. の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針
 - ・報酬の種類別の割合については、役位、業績目標の達成度合い及び個人別の評価等を総合的に勘案し設定する。
- vi. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - ・取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の決定については、代表取締役社長へ委任する。
 - ・代表取締役社長は取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申内容を尊重したうえで決定する。
 - ・取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定する。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額650百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。また、社外取締役の報酬額については、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、上記報酬額650百万円の範囲内において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。さらに、上記の報酬枠とは別枠にて、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために取締役に支給する金銭債権の総額について、年額170百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年85,000株以内（うち社外取締役分は年10,000株以内）と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）です。

監査役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。また、上記の報酬枠とは別枠にて、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために監査役に支給する金銭債権の総額について、年額20百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年10,000株以内と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長石田博一氏が取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長が取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会で審議された答申内容を尊重しつつ決定されるよう措置を講じております。なお、取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定することとしています。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	706百万円	401百万円	248百万円	57百万円	12名
(社外取締役を除く)	(611百万円)	(315百万円)	(248百万円)	(47百万円)	(7名)
(社外取締役)	(95百万円)	(85百万円)	(－百万円)	(9百万円)	(5名)
監査役	102百万円	92百万円	－百万円	9百万円	6名
(社外監査役を除く)	(63百万円)	(60百万円)	(－百万円)	(3百万円)	(3名)
(社外監査役)	(38百万円)	(32百万円)	(－百万円)	(5百万円)	(3名)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、中期経営計画等で掲げた業績指標（売上高、売上総利益、経常利益）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等の達成度合いに従って賞与の額を算出することが株主の皆さまと利益を共有するために最も適していると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、これに取締役の個人別の定量、定性両面の評価も総合的に勘案し算出いたします。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、連結損益計算書に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬には、役員賞与引当金繰入額として取締役分235百万円が含まれております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。
4. 対象となる役員の員数には、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

5. 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
山 本 幸 央	社外取締役	スルガ銀行株式会社社外取締役
柏 倉 和 彦	社外取締役	
河 野 圭 志	社外取締役	株式会社佐賀銀行社外取締役
松 田 明 彦	社外取締役	一般財団法人日本ガス機器検査協会代表理事専務理事
梅 田 珠 実	社外取締役	国立国際医療研究センター客員研究員
藤 田 昇 三	社外監査役	弁護士（藤田昇三法律事務所） 株式会社エコス社外取締役 文化シャッター株式会社社外取締役監査等委員 杏林大学名誉学長
跡 見 裕	社外監査役	J C R ファーム株式会社社外取締役 学校法人跡見学園理事長 株式会社パソナグループ社外取締役監査等委員
江 頭 敏 明	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社名誉顧問

- (注) 1. 山本幸央氏は、スルガ銀行株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
2. 河野圭志氏は、株式会社佐賀銀行の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
3. 松田明彦氏は、一般財団法人日本ガス機器検査協会の代表理事専務理事を兼職しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。
4. 梅田珠実氏は、国立国際医療研究センターの客員研究員を兼職しておりましたが、2025年3月31日付で退任しております。
なお、当社は同センターと建築設備工事請負契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.01%以下であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。
また、同氏は、当期末日後の2025年4月1日付で同センターより改組した国立健康危機管理研究機構の特任研究員を兼職しております。
5. 藤田昇三氏は、藤田昇三法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
また、同氏は、株式会社エコスの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
また、同氏は、文化シャッター株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
6. 跡見裕氏は、杏林大学の名誉学長を兼職しており、当社は、同大学と建築設備工事請負契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.81%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。
また、同氏は、J C R ファーム株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
また、同氏は、学校法人跡見学園の理事長を兼職しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。
また、同氏は、株式会社パソナグループの社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
7. 江頭敏明氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.02%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。

②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
山 本 幸 央	社外取締役	100% (13回／13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、取締役会議長及び人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
柏 倉 和 彦	社外取締役	100% (13回／13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員長を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
河 野 圭 志	社外取締役	100% (13回／13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な金融の専門家の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
松 田 明 彦	社外取締役	100% (13回／13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
梅 田 珠 実	社外取締役	100% (13回／13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に保健衛生行政の専門家としての観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
藤 田 昇 三	社外監査役	100% (13回／13回)	100% (9回／9回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
跡 見 裕	社外監査役	100% (13回／13回)	100% (9回／9回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な大学経営者・医学者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
江 頭 敏 明	社外監査役	100% (13回／13回)	100% (9回／9回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中期経営計画“Century 2025” Phase3において、配当については配当性向50%以上、1株当たり年間配当金70円以上の安定的・継続的な配当を実施することを、自己株式取得についてはPhase3期間中に500万株程度を実施していくことを基本方針としております。

2025年3月期の期末配当は、1株当たり90円（普通配当90円）を予定しておりましたが、当期の連結業績及び利益水準を勘案した結果、20円増配し1株当たり110円（普通配当110円）とすることといたしました。この結果、当期の1株当たり期末配当金は110円、年間配当金は中間配当金55円とあわせて165円となります。

なお、当初計画より1年前倒しして中期経営計画2027を策定し、2025年度より実施してまいります。配当方針につきましても、安定的かつ持続的な配分を維持することを目的として、純資産配当率（DOE）5%以上とすることといたしました。今後も従来の高い配当還元は維持しつつ、中期経営計画2027に基づく新たな施策を実施し、超長期ビジョンで掲げた「選ばれ続ける三機へ！」の実現に向けて邁進してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	138,834	流 動 負 債	82,283
現 金 預 金	31,856	電 子 記 録 債 務	2,132
受 取 手 形	337	工 事 未 払 金	36,934
電 子 記 録 債 権	8,990	短 期 借 入 金	5,759
完 成 工 事 未 収 入 金 等	47,958	リ ー ス 債 務	100
契 約 資 産	27,521	未 払 法 人 税 等	5,974
有 価 証 券	11,992	契 約 負 債	11,972
未 成 工 事 支 出 金	2,926	賞 与 引 当 金	8,471
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	901	役 員 賞 与 引 当 金	350
そ の 他	6,351	完 成 工 事 補 償 引 当 金	462
貸 倒 引 当 金	△2	工 事 損 失 引 当 金	2,006
固 定 資 産	62,005	そ の 他	8,119
有 形 固 定 資 産	12,515	固 定 負 債	12,175
建 物 ・ 構 築 物	8,742	長 期 借 入 金	1,348
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	504	リ ー ス 債 務	192
土 地	3,086	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,613
リ ー ス 資 産	145	繰 延 税 金 負 債	54
建 設 仮 勘 定	35	そ の 他	5,967
無 形 固 定 資 産	1,830	負 債 合 計	94,458
投 資 其 他 の 資 産	47,660	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	31,383	株 主 資 本	90,195
長 期 貸 付 金	46	資 本 本 金	8,105
退 職 給 付 に 係 る 資 産	10,198	資 本 剰 余 金	4,221
敷 金 及 び 保 証 金	1,652	利 益 剰 余 金	84,245
保 険 積 立 金	433	自 己 株 式	△6,376
繰 延 税 金 資 産	1,263	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	16,019
そ の 他	3,003	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,383
貸 倒 引 当 金	△321	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
資 産 合 計	200,839	為 替 換 算 調 整 勘 定	413
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,223
		新 株 予 約 権	166
		純 資 産 合 計	106,380
		負 債 純 資 産 合 計	200,839

連結計算書類

連 結 損 益 計 算 書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

[illegible]

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部				負債の部			
流動資産			126,375	流動負債			81,437
現金預金			29,654	電工子記録債		務金	2,132
受取手形			334	短期未借払入金		務金	33,658
電子記録債			8,854	短期一払入債		務金	5,759
完成工事未収入			40,924	未払法人税		等債金	93
契約資産			26,186	未払法人税		等債金	7,245
有価証券			11,992	未払法人税		等債金	4,949
未成工事支出			2,563	預賞引当金		金	11,302
原材料及び貯蔵			313	賞与引当金		金	6,377
立替の金			130	成工事損失引当金		金	7,218
その他			5,421	完工引当金		金	235
固定資産			59,006	固定負債		金	457
有形固定資産			12,524	長期借入金		金	2,006
建物			8,774	長期一借入債		金	0
構築物			218	退職給付引当金		務金	1,348
機械及び装置			58	退職給付引当金		務金	167
車両運搬具			0	退職給付引当金		務金	3,029
工具、器具及び備品			351	退職給付引当金		務金	3,015
土地			2,990	退職給付引当金		務金	2,521
建物			118	退職給付引当金		務金	429
建設仮勘定			13	負債合計			91,949
無形固定資産			1,792	純資産の部			
投資その他の資産			44,688	株主資本			79,849
投資有価証券			30,828	資本剰余金			8,105
関係会社株式			588	資本剰余金			4,221
関係会社出資			643	資本剰余金			4,181
長期貸付金			17	資本剰余金			39
関係会社長期貸付金			529	利益剰余金			73,900
長期前払費用			37	利益剰余金			2,026
前払金及び保証金			6,590	利益剰余金			71,874
保険積立金			1,604	利益剰余金			924
長期預金			433	利益剰余金			31,110
繰延税金資産			1,510	利益剰余金			39,839
繰延税金資産			1,071	自己株式			△6,376
繰延税金資産			1,421	評価・換算差額等			13,415
繰延税金資産			△587	その他の有価証券評価差額金			13,415
負債合計			185,381	新株予約権			166
純資産合計			185,381	純資産合計			93,431
				負債純資産合計			185,381

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	222,211	224,750
売上高	2,539	
売上高	181,320	182,925
売上高	1,605	
売上高	40,890	41,824
売上高	933	
売上高		23,358
売上高		18,465
売上高	2,599	3,357
売上高	757	
売上高	125	540
売上高	103	
売上高	134	21,282
売上高	177	
売上高		1,114
売上高	1,114	
売上高	32	990
売上高	28	
売上高	86	21,406
売上高	842	
売上高	6,596	4,861
売上高	△1,734	
売上高		16,545

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三 機 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 諏 訪 部 修

公認会計士 佐 藤 秀 明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 諏訪 部 修

公認会計士 佐藤 秀 明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2025年5月19日

三機工業株式会社	監査役会
常勤監査役 舘 邦彦	
常勤監査役 山 中 庸 詳	
社外監査役 藤 田 昇 三	
社外監査役 跡 見 裕	
社外監査役 江 頭 敏 明	

以 上